

再生医療等提供計画（治療）

2024 年 02 月 13 日

関東信越厚生局長 殿

再生医療等の提供を
行う医療機関
名称 医療法人社団菅沼会 腎内科クリニック世田谷
住所 東京都世田谷区南烏山4-21-14
管理者 氏名 菅沼 信也

下記のとおり、再生医療等を提供したいので、再生医療等の安全性の確保等に関する法律第4条第1項の規定により再生医療等提供計画を提出します。

記

1 提供しようとする再生医療等及びその内容

提供しようとする再生医療等の名称	悪性腫瘍の予防に対する自家NK細胞療法		
再生医療等の分類	<input type="checkbox"/> 第一種	<input type="checkbox"/> 第二種	<input checked="" type="checkbox"/> 第三種
	【判断理由】 【判断理由】 リスク分類フローチャートにて判定 1 政令の除外技術 →No 2 人の胚性幹細胞/人工多能性幹細胞/人工多能性幹細胞様細胞 →No 3 遺伝子を導入する操作を行った細胞 →No 4 動物の細胞 →No 5 投与を受けている者以外の人々の細胞 →No 6 幹細胞を利用している →No 7 人の身体の構造又は機能の再建、修復又は形成を目的としているか →No 8 相同利用 →Yes ⇒ 第三種		
再生医療等の対象疾患等の名称	悪性腫瘍の予防		